



平成16年5月14日

自己株式の取得および配当について

当社は、株主重視経営の一層の推進に向け、平成16年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり決議しましたのでお知らせします。

記

1.商法第210条に基づく自己株式の取得（定時株主総会への付議）

(1)自己株式取得の理由

当社株式の需給状況を踏まえた資本政策を実行するため

(2)取得の内容

- <1> 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- <2> 取得する株式の総数 : 100万株（上限）
- <3> 株式の取得価額の総額 : 6,000億円（上限）

（注）上記の内容については、平成16年6月29日開催予定の当社第19回定時株主総会における「自己株式取得の件」の承認可決を条件とします。

(3)その他

取得した自己株式は、当面、「金庫株」として保有を継続する予定です。

2.平成16年度中間期からの増配（配当予想）

1株当たり配当金

	中間期	期末	年間
今回予想 (平成17年3月期)	3,000円	3,000円	6,000円
前年度	2,500円	2,500円	5,000円

(平成16年3月期)			
------------	--	--	--

お問い合わせ先

第四部門IR担当 緒方、花木

Tel:03-5205-5581

E-mail:investors@hco.ntt.co.jp

上記に記載されている各予想数値は、現在当社の経営陣が入手している情報に基づいて行った判断・評価・事実認識・方針の策定に基づいて算定しております。また、過去に確定し正確に認識された事実以外に、将来の予想を行うために不可欠となる一定の前提（仮定）を用いて算定したものであります。将来の予想に本質的に内在する不確定性・不確実性および今後の事業運営や内外の経済、証券市場その他の状況変化等による変動可能性に照らし、現実の数値は、予想数値と異なる可能性があります。

NTT ニュースリリース 

Copyright(c) 2004 日本電信電話株式会社